

分掌チャレンジ

平成29年度		分掌名	教育部・生徒指導部・進路保健部・首席	氏名	林 雄大	庄司 樹生	中村 久子	北村 陽子	藤村 幸博	
学校経営計画			具体的な目標や方法（数値目標があれば） (どのようなレベルまで、どのような方法で、いつまで、など)	中間チェック（11月17日記入）			年度末チェック（1月31日記入）			
発達が進む喜びを伝える	「分かること」を楽しむ授業づくり	生徒の学力に応じた教材を作成し、わかりやすい授業を行う。	目標：全教員が授業改善に努めることにより、生徒の授業の参加率や単位修得率を上げる。 方法：授業改善のための校内研修等を実施し、教科の枠を超えて授業方法やわかりやすい教材開発方法等について考えることで、本校の授業力向上につなげる。	前期単位修得者の割合が、昨年度63.5%に対し58.8%に減少した。 授業改善のための校内研修は、現在企画中。	12月中に、全I・CT教室に設置型のプロジェクタが設置されることもあり、今後、I・CT機器を活用した授業が活発化することが考えられる。情報処理委員会と連携しながら、情報機器の管理を行っていく。授業での活用方法については、ガイダンスの実施または、簡易マニュアルの作成を企画中。			11月までに、全I・CT教室に設置型のプロジェクタが整備された。これにより、ICTの準備にかかる時間や負担の軽減が期待できる。I・CT機器を活用した授業の活発化を促進するために、1月に教員全体に対して新しいプロジェクタの利用方法等のガイダンスを実施した。今後は、情報処理機器の管理の徹底と環境整備に尽力していきたい。		
		生徒が「分かった」と実感できる授業づくりを取り組み、学力の定着及び出席者の増加を図る。	I・CTや視聴覚教材を用いた授業を数、質ともに充実させる。 授業の中で、生徒が能動的に活動する時間を確保する。 授業見学、研究授業等により、各教員が指導法の工夫・改善に取り組む。	目標：I・CT機器を活用した授業を効果的に実施することができる教員数を増やす。 方法：教科指導等においてI・CT機器を効果的に活用できるよう、随時ガイダンス等を行う。また、情報処理委員会と連携し、I・CT機器の取り扱いマニュアルを作成する。 目標：今年度より、「授業開始5分を超える遅刻を欠課扱い」とし、授業時間の充実を図る。さらに、各教員が授業改善に努めていく中で、生徒とのコミュニケーションの機会を増やしたり、生徒に考えさせる時間を取りながら、授業の質を向上させることができる授業を増やす。 方法：授業での生徒とのコミュニケーション方法や、生徒に考えさせる方法について研究を行い、校内研修等で情報共有を行う。	今年度より、「授業開始15分を超える遅刻を欠課扱いとする」から「授業開始5分を超える遅刻を欠課扱いとする」にしたことで、生徒の授業への参加に対する意識が向上する良いきっかけとなった。さらに、各教員が授業改善に努めていく中で、生徒とのコミュニケーションの機会を増やしたり、生徒に考えさせる時間を取りながら、授業の質を向上させていく。また、今年度より授業の映像チェックを実施し、自分の授業中の言動や振る舞いを自己点検する機会を設けた。今回は11月に2週間で実施した。	6月に授業見学週間を2週間にわたって実施した。教科の枠を超えて教員間で相互の授業を見学することで、個々の授業力向上のための良いきっかけとなった。また、今年度より授業の映像チェックを実施し、自分の授業中の言動や振る舞いを自己点検する機会を設けた。今回は11月に2週間で実施した。			6月と11月に授業見学週間をそれぞれ2週間にわたって実施し、見学を行った教員は18名であった。教科の枠を超えて教員間で相互の授業を見学することで、個々の授業力向上のための良いきっかけとなった。また、今年度より授業の映像チェックを授業見学週間中に実施し、自分の授業中の言動や振る舞いを自己点検する機会を設けた（6名の教員が実施した）。	
人に認められ人と理解しあえる喜びを伝える	基本的な倫理観や規範意識を育てる。	教科の学習およびHR・総合的な学習の時間等も考慮した教育活動全体を通して指導する。	授業や審査を妨害するなど、人に迷惑をかける行為は全教員で同じ基準と意識を持って厳しく指導をし、喫煙に関する問題に対しても、未成年の喫煙指導だけでなく成人の喫煙マナーも含めて指導していく。	喫煙指導を始めから1年が経過し、教員の間でも指導の足並みがズレ始めてきているように感じる。生徒とのトラブルを未然に防ぐ為にも、非常勤講師を含めた全教員が同じ指導基準で指導していく必要がある。生徒達もバレなければ良いと思っている生徒も居る中で、授業に取り組む姿勢の改善を指導していく必要がある。	人に迷惑をかける行為や人に危害を加えるような行為は、学校として許すことができない行為であることを学校全体として認識し、特別指導が起きた際は懲戒委員会を開き、指導に関する指針を決定している。また、喫煙に関しては喫煙している生徒が携帯喫煙器を持ち参るようになり、喫煙マナーが徐々に定着してきているように感じる。			年度末に掛けて、他の人に迷惑を掛ける懲戒事案は減ってきている。懲戒指導が起きた際には、当事者が反省するまでであったり、被害を受けた者がいなければ良いという問題ではなく、保護者など周りの人達にも影響を与えているという事を認識させている。		
		挨拶ができる生徒を育てる。	登下校時に門での声掛けを積極的に行い、ブラックボードを活用して、生徒の自主的な挨拶を促進する。学校教育自己診断の生徒向けアンケートにおいて、「先生に挨拶をしている」の肯定的回答率を3%向上させる（H28年度：77%）	登下校時にお互いの声掛けを続けている成果もあつたが、返事をしてくれる生徒が増えたように思う。今後は生徒から挨拶をしてもらえるような学校づくりをめざし、ホスターの掲示や集会等で呼びかけていきたい。	学校教育自己診断における生徒への質問項目「自分はいざつをするようになった」の回答は、昨年度と比較すると肯定が9%減少しているが、保護者への質問項目「子どもは、以前と比べるといざつをするようになったと思う」の回答は肯定が10%増加している。このことから、あいざつをする生徒は昨年度に比べ増えており、それ以上に根付いたあいざつへの意識が高まってきていると考えられる。					
		生徒会行事等を通して、道徳、修学旅行等に安心して参加できる環境を作り、仲間とともに行事に参加できる生徒を育てる。	・各行事でボランティアスタッフを募り、生徒が主体となる行事をめざす。 ・学校教育自己診断の「体育祭、文化祭などの学校行事はみんなが楽しく行っている」の肯定率を3%向上させる（H28年度：80%）。 ・行事の生徒参加率を体育祭3%、文化祭4.6%増やす。（H28年度体育祭：49.4%、文化祭：46.5%）	・各行事では生徒会、担任の先生を中心に生徒1人1人が行事に参加できるよう尽力していただき、体育祭・文化祭共に成功を収めることができました。行事の後の片付けについても、各学年で仕事の割り振りを行ったところ、協力してくれる生徒が多くなり、生徒達の間にも行事を大切にしようという思いが芽生えているように感じられる。	生徒会が中心となり、各担任の先生の協力もあって学年生徒主体の学校行事を進めることができるようになってきている。学校教育自己診断の生徒への質問項目「体育祭、文化祭などの学校行事はみんなが楽しく行っている」の肯定率が3%減少しているが、保護者への質問項目「学校の授業参観や体育祭文化祭などに参加している」の肯定的回答が13%増加し、生徒の行事参加率も増加していることから、生徒の行事への満足度は低くなく、生徒が学校行事を楽しんでいる様子が家庭へ伝わっていることが予想される。今後、この満足度が減少しないよう行事の計画・実施を行っていく。（H29年度体育祭生徒参加率：51.4%、文化祭生徒参加率：51.0%）					
中退防止コーディネーターを中心に困難を抱える生徒への支援体制を整える。	ボランティア活動や部活動等を通し、学校に対する誇りと自己肯定感を育てる。	・町内会・近隣中学校に対して各行事に関する広報活動を活発化させ、より魅力的に地域の方々に関心を持って地域に開かれた学校をめざす。 ・体育祭・文化祭に来校する保護者、地域住民、中学校教員の人数を前年度より増やす。（H28年度：337名）	・ボランティア清掃の時に反道同士で話し合せて参加する生徒が増えており、教員の声掛けをすする前に生徒が自主的に集まってくるようになってきている。 ・各部活動で新入部員が入っていると報告を受けており、昨年度に比べ各部活動が活発になってきているように感じる。	例年、教員が声掛けをしてボランティア清掃に参加する生徒が多かったが、調査最終日に調査がなくても清掃にだけ参加する生徒がいるなど、今年度は自主的に参加する生徒が増えている。部活動においても年々活発になってきており、生徒の部活動参加率が2%増加した（昨年度30%、今年度32%）。						
	生徒指導に際して、各教員が生徒との人間関係を最大限大切にしながら、家庭・中学校・地域との連携を密にして取り組む。	・学校教育自己診断の生徒向けアンケートにおいて、「先生の指導について理解できる」の肯定的回答を2%向上させる（H28年度：83%）。そのためにも普段からの生徒との関係を構築することに努め、指導の時に限らず必要に応じて家庭との連絡を密に取り、学校と家庭との意思疎通を図る。 ・保護者向けの学校教育自己診断のアンケートにおいて、「学校は、家庭への連絡や 意思疎通を行っている」の肯定的回答を1%向上させる。（H28年度：87%）	生徒指導の際は寄り添いながらもダメなことはダメという姿勢を心がけて行っている。また、特別指導のときはもちろんのこと、担任の先生方は普段から生徒と密に関わり、こまめに家庭連絡を行っている。家庭と学校の連携を深めている。	学校教育自己診断の結果において、当初目標に挙げていた項目に関してはほぼ変化は見られなかったが、保護者向けの質問項目「学校の生徒指導の方針は理解できる」の肯定的回答が前年度に比べ9%増加した（前年度85%、今年度94%）。各担任が家庭と連携を密に取り、学校と寄り添った指導が続けてきた結果であると考えられる。						
		(A) 本校のあるべき姿の明示 ⇒ 昨年度に決定した具体的な取組みについて実施状況を検証し、後期に改善点を検討する。 ⇒ 検証中 (B) 支援を必要とする生徒への取組み ⇒ ①要支援生徒に対して個別的教育支援計画・指導計画を作成する。 ⇒ 前期分については作成済み ②スクールソーシャルワーカーを活用し、障がい者就労支援センターや精神科医療、ハローワーク等との連携を行う。 ⇒第4学年在籍生徒1名に対して該当機関との連携を行っている。 ③夜間介助員や学習支援員の配置・調整を行い、有効に活用できる体制を整える。 ⇒第1学年の各クラスに学習支援員を配置する等、体制を整えた。 ④枚方市や履屋川市の障害福祉課や子育て支援課等と連携し、要支援生徒の支援を行う。 ⇒第4学年在籍生徒1名に対して連携を行った。第1学年在籍生徒1名に対して守口市との連携を行った。 ⑤子ども家庭センターや所轄の警察署との連携を行う。 ⇒第2学年生徒について子ども家庭センターとの連携を行った。 (C) 職員研修 ⇒SSWを講師とし、社会資源を活用した生徒や保護者への支援方法を学ぶ機会を企画する。	(A) 本校のあるべき姿の明示 ⇒ 昨年度に決定した具体的な取組みについて実施状況を検証し、後期に改善点を検討する。 ⇒ 検証中 (B) 支援を必要とする生徒への取組み ⇒ ①要支援生徒に対して個別的教育支援計画・指導計画を作成する。 ⇒ 前期分については作成済み ②スクールソーシャルワーカーを活用し、障がい者就労支援センターや精神科医療、ハローワーク等との連携を行う。 ⇒第4学年在籍生徒1名に対して該当機関との連携を行っている。 ③夜間介助員や学習支援員の配置・調整を行い、有効に活用できる体制を整える。 ⇒第1学年の各クラスに学習支援員を配置する等、体制を整えた。 ⇒大塚市の予備校から学習支援員については12月で打ち切りを待たず十分な成果を上げたとは言えない。 ④枚方市や履屋川市の障害福祉課や子育て支援課等と連携し、要支援生徒の支援を行う。 ⇒子育て支援課と中央子ども家庭センターを訪問し、情報交換を行った。 ⇒第4学年在籍生徒1名に対して連携を行った。第1学年在籍生徒1名に対して守口市との連携を行った。 ⑤子ども家庭センターや所轄の警察署との連携を行う。 ⇒第2学年生徒について子ども家庭センターとの連携を行った。 (C) 職員研修 ⇒SSWを講師とし、社会資源を活用した生徒や保護者への支援方法を学ぶ機会を実施した。 ⇒生徒理解を深めるためのツールとして、エコマップの作成と活用に関する研修会を実施した。	(A) 本校のあるべき姿の明示 ⇒ 昨年度に決定した具体的な取組みについて実施状況を検証し、後期に改善点を検討する。 ⇒ 検証中 (B) 支援を必要とする生徒への取組み ⇒ ①要支援生徒に対して個別的教育支援計画・指導計画を作成する。 ⇒ 前期分については作成済み ②スクールソーシャルワーカーを活用し、障がい者就労支援センターや精神科医療、ハローワーク等との連携を行う。 ⇒第4学年在籍生徒1名に対して該当機関との連携を行っている。 ③夜間介助員や学習支援員の配置・調整を行い、有効に活用できる体制を整える。 ⇒第1学年の各クラスに学習支援員を配置する等、体制を整えた。 ⇒大塚市の予備校から学習支援員については12月で打ち切りを待たず十分な成果を上げたとは言えない。 ④枚方市や履屋川市の障害福祉課や子育て支援課等と連携し、要支援生徒の支援を行う。 ⇒子育て支援課と中央子ども家庭センターを訪問し、情報交換を行った。 ⇒第4学年在籍生徒1名に対して連携を行った。第1学年在籍生徒1名に対して守口市との連携を行った。 ⑤子ども家庭センターや所轄の警察署との連携を行う。 ⇒第2学年生徒について子ども家庭センターとの連携を行った。 (C) 職員研修 ⇒SSWを講師とし、社会資源を活用した生徒や保護者への支援方法を学ぶ機会を実施した。 ⇒生徒理解を深めるためのツールとして、エコマップの作成と活用に関する研修会を実施した。						
夢や志を抱く喜びを伝える	進路に関する十分な情報を生徒に提供するとともに、保護者にもその情報が届くようにする。	・奨学金（卒業学年）の生徒向け説明会を5月25日に実施する。同日は保護者にも案内し参加を促す。 ・奨学金（在校生対象）の説明会と保護者向け説明会を実施する。 ・進路の手引き「ロードマップ」を更新し、夏休み前のHRで配布、説明する。 ・50件以上の在学中のアルバイト求人案内を校内掲示する。また、就労希望者の保護者へは連絡・確認をとる。	・5月25日に卒業年度の生徒・保護者向け奨学金説明会を実施し、生徒6名、保護者1名が参加した。新規導入された給付型奨学金については、説明会で案内すると同時にホームページでも案内した。 ・在校生対象の給付型奨学金では、今年度4名が採用されている。 ・9月の進路ホームページにて、進路の手引き「ロードマップ」を配布、説明をした。 ・在学中のアルバイト、正社員採用向けの求人案内数は現在12件を校内掲示している。	・奨学金に関する情報をホームページにも載せた。説明会への参加者は昨年度より大きく増加はしていないが、保護者の「奨学金制度についてきちんと説明している」の肯定的意見が大きく増加した。今後もホームページでの情報提供をつまぐ利用していきたい。 ・在校生対象奨学金について、今年度あらたに4名が採用された。 ・在学中アルバイト・正社員の求人案内数は現在15件以内に提示している。在学中にアルバイト等の就労体験を多くの生徒ができるよう、就労先の開拓が課題である。						
組織の活性化と人材育成	進路指導の充実を図る。	・各学年の進路指導方針に対応した進路ガイダンスを5月と10月に実施する。 ・進路ガイダンス、進路ホームページを通じて、系統的な進路指導となるよう計画的に立案、実施する。 ・卒業年度生徒に対しての進路指導として、全体指導とは別に進路希望に応じた個別指導の機会を多く設ける。	・5月16日に春の進路ガイダンス（適性検査、進路希望調査、卒業学年へは就職活動の説明など）を実施し、10月17日に秋の進路ガイダンス（外部講師による分野別説明など）を実施した。 ・卒業年度生徒に対しては、総合的な学習の時間「就職セミナー」と、放課後、夏休み休業中に「就職ゼミ」、「進学ゼミ」を全体指導として実施し、始業前や放課後には進路希望に応じた個別指導を担任、学年教員と共に行っている。	・進路ガイダンスや進路HR、総合学習の中で、外部講師（卒業生、会社代表取締役、ハローワーク、ファイナンシャルプランナー、会計士、就労支援企業、大学・短大・専門学校講師等）を多く活用し、生徒に様々な人の話を聞く機会を与えることができた。その結果自分の将来について考える機会がある、と感じる生徒が増えた。今後は、徳々の生徒にとって必要な情報を多く提供していく方法を考えていく。 ・卒業年度の進路決定率は58.5%（1月末時点）。						
	就労体験をする生徒を増やす。	・30社以上の事業所に訪問（連絡）、在学中のアルバイト採用や正社員採用を目標とした求人開拓を全教員で行う。 ・就業希望者には決め幅やかな面談と面接指導等で、内定をサポートする。 ・1月時点の就業率は昨年度からあげて60パーセントを目指す。	・全教職員で40件の事業所に訪問（連絡）し、高卒求人、在学中アルバイト・正社員の求人増加につなげることができている。 ・今年度指定校求人数は15人獲得できた。企業から来校での求人（20人以上）、郵送での求人（130人以上）ともに昨年度より非常に増えている。 ・16名の生徒から在学中のアルバイト採用に向けて相談を受け、個別指導を行った。	・在校中の就業率は、5月35.3%から1月45.2%に増加。在学中生徒の就労先の開拓が課題。 ・初めてアルバイトをする生徒も多いため、アルバイトをする上での基本的なルール・心構えなどを周知していきたい。						
組織の活性化と人材育成	校内組織の活性化と職務の効率化の取組み	・教育活動を円滑に行うための課題を明らかにし、課題解決のための検討を効果的に行う。 ・校務検討委員会で検討された内容については、議事録や職員会議等で共有、周知し組織運営の活性化と効率化を図る。	・「様々な課題をかかえる生徒の高校生活支援プロジェクト」の「評価における平常点の弾力的な運用に対する検証」をし、教務内規の改正までを目的として検討を進めた。 ・「防犯マニュアルの改訂版の検討 ・たまがわ高等支援学校 学校見学研修について→「様々な課題をかかえる生徒の高校生活支援プロジェクト」の一環として実施。 ・中学校訪問 ・進学フェア ・新転任者へのオリエンテーション資料の作成について	【主な検討内容】 ・「様々な課題をかかえる生徒の高校生活支援プロジェクト」英数国の習熟度別少人数授業の検証と総括、次年度案（中退防止C○担当） ・（新）防犯マニュアル（生徒指導主事担当）についての検討 ・修学旅行の見直し⇒今後、修学旅行に参加できる生徒数を確保するため3・4年生のみ修学旅行に関する意識調査を実施した。この結果を踏まえて、教職員の意識調査を実施し、本校の修学旅行の在り方を検討していきたい。						
	首席を中心に、経験年数の少ない教員の育成に取り組む	・日々の教育活動に役立つ情報や知識の伝達を業務に支障を来さない範囲で行う。 ・而立高等支援学校の学校視察企画（授業、教材、生徒指導、進路等について）	・新着任者を対象に座談会を8月に実施した。内容は定時制高校に関する意見交換や疑問点について ・非難的危機介入について、文献をまとめ教職員全員に紹介した。 ・第2回目は12月の職員会議後に予定している。内容は未定。 ・たまがわ高等支援学校の学校見学研修を12月11日に予定している。14名の申し込みがあった。11月30日最終打ち合わせ（本校教職員からの質問内容等について）の予定 ・低学力生徒への支援だけでなく、高等支援学校全般について知り、支援教育に関する意識の向上等視野を広げることができることを期待している。	・たまがわ高等支援学校教職員研修について 「習熟度別少人数授業」で活用できるよう、中退防止C○とも連携し企画・立案した。 校種、職員構成、生徒の背景の違いなど、様々な「違い」がある中で、共通点を見出し、その共通点から本校で役立つものを選び、本校仕様アレンジできるものを見つけていることが、今回の研修ポイントであった。そのために何を学びたいのかを各自が意識して研修に臨むことができるよう、事前調査も実施し支援学校と連携して研修を企画することができた。また、高等支援学校を知る機会にもなり教育分野の視野が拡大した。 ・全教職員向け情報提供の第二回は「グリープケア」について周知した。						